



和歌山県拠点 撮影

ささゆり（和歌山県有田川町）

「ささゆり」は日本（関東以西の本州から四国と一部の九州）に自生するユリ科の球根植物で、葉の形が笹の葉に似ていることから「ささゆり」と呼ばれています。

開花は5月～7月頃で、淡いピンク色の大輪の花を咲かせることから、盗掘されることも多いようです。

通常、種子から花が咲くまでには7年以上かかるといわれており、条件がそろった年に1株に1～数輪しか咲きません。

花言葉は「純潔」や「上品」、「希少」等があります。特有の香りを放つことから、「清らかで芳香な花」として、人々に親しまれています。

有田川町杉野原地区では、地域を代表する花にしたいという思いから、大切に守られています。

◆◆ 主な内容 ◆◆

【インフォメーション】

- ・「第2回高校生とつながる！つなげる！ジニアス農業遺産ふーどコンテスト」を開催します

＜近畿農政局からのお知らせ＞

- ・令和6年度近畿農政局ジビエ活用推進セミナーを開催します
- ・今月のBUZZMAFFとなりの近畿～京大カレー部コラボ後編 美味！京野菜カレーを食べてみた～
～キョウの一杯に酔いしれる…！？～日本三大酒処・京都伏見で酒蔵巡り～

＜和歌山県拠点からのお知らせ＞

- ・歴史の隠れ里、杉野原で地域課題の解決に向け意見交換を行いました！（有田川町）

「第2回高校生とつながる！つなげる！ジニアス 農業遺産ふーどコンテストを開催します

1.概要

日本国内に存在する32の農業遺産地域（世界農業遺産15地域・日本農業遺産24地域、重複7地域）は、いずれも伝統的で将来にわたって持続可能な農林水産業が営まれている大切な地域です。これまで大切に守られてきた地域独自の生産技術や自然、伝統、文化をより多くの方に知ってもらい、次の世代へと受け継いでいくために、農業遺産地域所在の高等学校（高等専門学校等含む）に在学する高校生によるアイデアコンテストを開催します。

2.応募について

(1)募集内容

2地域以上の農業遺産地域の産品と一般の材料を自由に組み合わせた、食品（例えば、缶詰、レトルト食品、乾物、調味料、菓子、飲料など）又は料理のアイデアを募集します。

アイデア検討の参考資料として、募集ページに掲載している「地域紹介資料・地域産品リスト」をご活用ください。

地域産品リストに記載されていない産品を材料にすることも可能ですが、農業遺産地域で生産され、その地域の農林水産業システムとの関連性がある産品をメインで用いるようにしてください。

アイデアの「キャッチフレーズ」、「概要説明」、「イラストや写真」、「アイデアやキャッチフレーズに込めた想いやエピソード」などを応募様式に記入してご応募ください。

パッケージデザイン、紹介ムービー等もあればさらに魅力が伝わります（任意）。

審査では、調理や実食は行いません。応募者が調理や実食を行ってみて応募することは大歓迎です！

（費用等は応募者の負担となります）。

過去に同様のコンテストで受賞したアイデア作品の応募はできません。

※ 詳細は最下段の農林水産省ホームページでご確認ください。

(2)応募対象者

世界農業遺産及び日本農業遺産認定地域所在の高等学校（高等専門学校等含む）に在学中の生徒。

応募単位は個人又はチーム（1チームにつき3名まで）

(3)応募期間 令和6年7月1日月曜日から9月30日月曜日まで

(4)応募方法

最下段の農林水産省ホームページに掲載している応募様式をダウンロードして必要事項を記入してください。

応募様式に記入後、以下メールアドレスに応募様式を添付してお送りください。

提出先：農林水産省農業遺産班

メールアドレス：nogyoisanteam★maff.go.jp（送付の際には★を@に置き換えてください）

コンテストに関するご質問等は、上記メールアドレスにてお問い合わせください。

3.審査について

(1)審査方法 応募アイデアの中から審査員6名による書類審査を行い、受賞アイデアを決定します。

(2)各賞と副賞

ゴールド賞（1点）＜副賞＞ 受賞アイデアは、期間限定で東京都内のレストラン等でメニューとして提供。

受賞者をメニュー提供レストランも訪れる東京2日間の旅にご招待。

シルバー賞（3点）＜副賞＞ 受賞者に農業遺産地域の特産品を贈呈。

農業遺産地域特別賞（1点）＜副賞＞ 受賞者に農業遺産地域の特産品を贈呈。

(3)審査ポイント

ゴールド賞、シルバー賞：「ストーリー性」「独創性」「実現性」「SDGs性」「PR性」「見た目」の総合評価をもとに選定。

農業遺産地域特別賞：各農業遺産地域の投票によって選定。

4.結果発表及び表彰式について

※ 詳細は以下の農林水産省ホームページをご覧ください。

（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/GIAHS/foodcontest.html>



【お問合せ先】

農林水産省鳥獣対策・農村環境課 担当者：農業遺産班 TEL：03-6744-0250

農政局からの お知らせ

◆令和6年度近畿農政局ジビエ利活用推進セミナーを開催します！

近畿農政局では、ジビエ利活用に関心のある者を対象として、ジビエ利活用の現状やジビエに取り組むにあたっての留意事項等を共有することで、ジビエ利活用の取り組みを発展・充実させることを目的として、令和6年度近畿農政局ジビエ利活用推進セミナーを開催します。

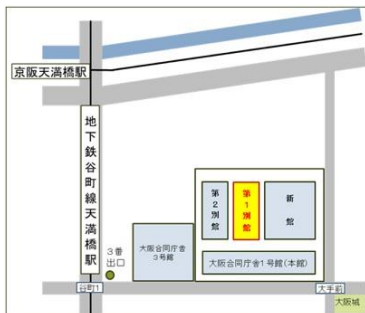
1.開催日時及び場所

日時：令和6年10月16日（水曜日）

10時00分～12時00分

場所：大阪合同庁舎第1別館2階大会議室
（大阪府中央区大手前1-5-44）

ご来場の際は、
公共交通機関を
ご利用ください。



地下鉄谷町線
「天満橋」駅

3番出口から徒歩約3分

京阪本線「天満橋」駅東口から徒歩約5分

本館の入館手続きは不要です。直接、第1別館へお越しください

2.開催内容

詳細は、最下段にある近畿農政局ホームページをご覧ください。

3.定員及び申し込み方法

定員：対面参加 150人程度（先着順）

（定員になり次第、受付を終了します。）

申込先：申込先URLはこちら

外部リンク先（株式会社一成HP）

https://www.issei-eco.com/jibie/workshop/detail_syousai3.html



4.参加対象者

都道府県、市町村、食肉加工施設担当者、ジビエ利活用者
などジビエの利活用に関心のある者

5.その他

本セミナーは、午後から同会場で開催されるジビエまるわかりセミナー（農林水産省 利活用技術者育成研修事業 株式会社一成 主催）と一体的に開催するものです。

午後からのセミナーも併せてご参加ください。

（近畿農政局ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/seisan/tyozyugai/seminar.html>



今月のBUZZMAFFとなりの近畿



～京大カレー部コラボ 後編 京野菜カレーを
食べてみた！～



カレーもしゃべり
もスパイス効い
てますよ～



おいしいは正義
（近畿の食文化を盛り上げたい）

～キョウの一杯に酔いしれる…！？～日本
三大酒処・京都伏見で酒蔵巡り～



YouTubeで近々公開予定！ご期待ください
（近畿農政局ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>



和歌山県拠点 からのお知らせ

◆歴史の隠れ里、杉野原で地域課題の解決に向け 意見交換を行いました！（有田川町）

有田川町杉野原地区は、有田川町の東部、高野山を源流とする有田川上流に位置し、開墾された棚田や農村集落が広がっています。同地区には南北朝時代の城跡や古戦場跡などの史跡が数多く残っており、知る人ぞ知る歴史の隠れ里となっています。

近畿農政局は、令和6年6月20日（木）杉野原地区を訪問し、棚田の現地視察と「杉野原の棚田地域振興協議会（以下、協議会という。）」関係者と意見交換を実施しました。



同地区は、令和元年に施行された棚田地域振興法に基づき協議会を設立し、集落活動による棚田の保全のほか、国指定重要無形民俗文化財「杉野原の御田舞（おんだまい）」の保全・継承に向けた取組、杉野原ふるさと市（直売所）の開設、農家民泊や「棚田ウォークin杉野原」のイベント開催等、都市農村交流により関係人口を創出するなど、棚田を核とした地域の活性化に熱心に取り組んでいます。

意見交換では、担い手の高齢化、後継者不足、鳥獣害等から営農継続が困難になっている現状や、地域で農業生産を維持し、地域活性化を図るためには人材と収入源の確保が課題となっていることを伺いました。



杉野原地区は、昭和28年の豪雨により大規模な土砂災害が発生しましたが、現在の棚田は圃場整備が行われており、棚田の面積は比較的大きいことが特徴です。水稻の生育も現在順調に推移しています。



杉野原地区では、景観作物として「あじさい」の栽培に力を入れています。視察当日は、色とりどりの「あじさい」の花が咲いていました。



詳しくはこちら（和歌山県拠点HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/wakayama/photo/img/202407suginohara/0620.html>

農林水産省近畿農政局

近畿農政局 HP →



- 企 画 調 整 室 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
- 滋 賀 県 拠 点 〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F
- 京 都 府 拠 点 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
- 大 阪 府 拠 点 〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F
- 兵 庫 県 拠 点 〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F
- 奈 良 県 拠 点 〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎3F
- ✓ 和 歌 山 県 拠 点 〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5F

TEL(075)451-9161

TEL(077)522-4261

TEL(075)414-9015

TEL(06)6943-9691

TEL(078)331-9941

TEL(0742)32-1870

TEL(073)436-3831

近畿農政局
メールマガジン

